

これまでの経緯

平成 16 年
7 月 区による十条駅西口市街地再開発事業勉強会の開催（～平成 17 年 3 月まで）※1

平成 17 年
4 月 区の十条駅西口再開発相談事務所の開設
10 月 十条地区まちづくり基本構想の策定
11 月 十条駅西口地区まちづくり協議会の設立 ※2

平成 19 年
8 月 十条駅西口地区市街地再開発準備組合の設立 ※3

平成 24 年
3 月 十条地区まちづくり基本構想の改定
10 月 十条駅西口地区第一種市街地再開発事業等に係る都市計画を決定・変更 ※4

平成 27 年
6 月 十条駅西口地区市街地再開発組合法案、事業計画案の承認

平成 28 年
11 月 都市再開発法に定める申請要件を充足
12 月 十条駅西口地区市街地再開発組合設立認可申請書の提出

平成 29 年
5 月 十条駅西口地区市街地再開発組合の設立認可※5

平成 30 年
6 月 特定業務代行者の決定（前田建設工業株式会社）

令和元年
12 月 定款及び事業計画の変更認可※6

令和 2 年
3 月 権利変換計画の認可※7
5 月 既存建物の解体・除却工事開始

令和 3 年
3 月 再開発ビル工事着工

令和 5 年
10 月 定款及び事業計画の変更認可※8

※1 十条駅西口市街地再開発事業勉強会

本地区の地権者（土地所有者及び借地権者）の皆様を対象に区主催の勉強会を計 6 回開催してきました。勉強会では、組合施行による市街地再開発事業の基本的な仕組み等を説明し、同事業の実施を提案してきました。

※2 十条駅西口地区まちづくり協議会

本協議会は、市街地再開発事業の早期実現を図るため、地権者の生活向上と、十条駅西口地域の活性化に寄与するまちづくり調査・研究等を行ってきました。

※3 十条駅西口地区市街地再開発準備組合

平成 19 年 8 月 27 日に設立総会が開催され、十条駅西口地区市街地再開発準備組合が設立されました。準備組合では、市街地再開発事業の実現に向け、計画案等の様々な検討を行いました。十条駅西口地区市街地再開発組合の設立に合わせて解散し、その活動等は本組合に継承されています。

※4 十条駅西口地区第一種市街地再開発事業等に係る都市計画を決定・変更

平成 24 年 10 月 2 日、本地区では、防災性の向上と区の「にぎわいの拠点」の形成等を図るため、十条駅西口地区第一種市街地再開発事業等に係る都市計画を決定・変更しました。詳細は、下記の関連リンク先よりご確認ください。

※5 十条駅西口地区市街地再開発組合

平成 29 年 5 月 26 日に東京都知事により、十条駅西口地区市街地再開発組合の設立が認可されました。本組合では、具体的な施設計画、管理運営等の検討を組織的に行い、市街地再開発事業を進めてまいります。詳細については、本組合の設立認可に伴い東京都ホームページによりプレスリリースされております。下記の関連リンク先よりご確認ください。

所在地：〒114-0034 東京都北区上十条 2-7-11 ケイユープラザ十条 3F
電話番号：03-5963-6581

※6 定款及び事業計画の変更認可（1 回目）

令和元年 12 月 3 日に東京都知事により、定款及び事業計画の変更が認可されました。それに伴い施行地区及び設計の概要を表示する縦覧図書についても変更後の内容に更新いたしました。

※7 権利変換計画の認可

都市再開発法に基づき、令和 2 年 1 月 9 日から 1 月 22 日の期間で権利変換計画（案）の縦覧が行われました。縦覧後、十条駅西口地区市街地再開発組合より同年 2 月 14 日付で権利変換計画認可申請書が提出され、同年 3 月 9 日に東京都知事により権利変換計画が認可されました。

※8 定款及び事業計画の変更認可（2 回目）

令和 5 年 10 月 4 日に東京都知事により、定款及び事業計画の変更が認可されました。それに伴い施行地区及び設計の概要を表示する縦覧図書についても変更後の内容に更新いたしました。